



2026年2月18日

各位

会社名 竹田 i P ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 COO 兼 CFO 細野 浩之
(コード番号 7875 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 上席執行役員 財務本部長 巻尾 忠臣
TEL (052) 871-6351

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,781,000 株
今回の分割により増加する株式数	8,781,000 株
株式分割後の発行済株式総数	17,562,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	※ 59,184,000 株

※株式分割に伴う定款変更後

③ 分割の日程

基準日公告日 (予定)	2026年3月13日 (金)
基準日	2026年3月31日 (火)
効力発生日	2026年4月1日 (水)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示す。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>29,592,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>59,184,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年2月18日(水)
効力発生日	2026年4月1日(水)

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

4. 期末配当

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

5. 株主優待制度の一部変更について

当社は、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株以上保有の株主様に対し7月初旬(予定)にクオカード1,000円分を、1,000株以上保有の株主様に対し11月下旬(予定)にクオカード1,000円分に加えて、新潟県魚沼産コシヒカリ新米5kgもしくは徳川美術館名品カレンダーを株主優待として贈呈しておりますが、今回の株式分割に伴い贈呈基準を下記のとおり変更し、実質的な株主優待制度の拡充を図ります。

なお、本株式分割は2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする株主優待制度につきましては、株式分割前の株式数を基準とした現行制度の適用となります。

(下線は変更部分を示す。)

変更前	変更後
保有株式数 100株もしくは <u>1,000株</u>	保有株式数 100株もしくは <u>2,000株</u>

贈呈基準の変更日 2026年4月1日

6. その他

株式分割に伴い、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会で決議された、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として、当社が発行又は処分する普通株式の総数を2026年4月1日付で、以下のとおり調整いたします。

(下線は変更部分を示す。)

	調整前の総数	調整後の総数
譲渡制限付株式報酬	<u>年80,000株以内</u>	<u>年160,000株以内</u>

以上